

表－１ 火力発電所における不備事項(なし)

	項目	件数	不備事項(具体例)
1. 手続き状況		0	
2. 保安規程遵守状況		0	
3. その他	a 大気汚染防止法関連	0	
	b 電気設備技術基準関連	0	
	c 火力設備技術基準関連	0	
	d 振動規制法関連	0	
	e 騒音規制法関連	0	
	f その他	0	
	指摘件数	0	

表－２ 水力発電所における不備事項(なし)

	項目	件数	不備事項(具体例)
1. 手続き状況		0	
2. 保安規程遵守状況		0	
3. その他		0	
	指摘件数	0	

表－３ 風力発電所における不備事項(なし)

	項目	件数	不備事項(具体例)
1. 手続き状況		0	
2. 保安規程遵守状況		0	
3. その他		0	
	指摘件数	0	

表－４ 太陽光発電所における不備事項(7発電所 21件)

	項目	件数	不備事項(具体例)
1. 手続き状況		0	
2. 保安規程遵守状況		3	・保安規程に基づいた保安教育が実施されていない。 ・事故時連絡報告体制等が定められていない。 ・保安規程に定める組織図に管理委託先が含まれていない。
3. その他	a.電気設備技術基準関連	6	・太陽光モジュールに割れが確認された。 ・後斜材に塑性変形が確認された。 ・架空電線路が樹木接触している箇所が確認された。 ・曲がりのある桁が確認された。
	b.太陽電池設備技術基準関連	0	
	①設計荷重	3	・支持物構成材に作用する風圧荷重が算定されていないため、設計荷重(風圧荷重)の妥当性が確認できなかった。 ・ボルトや接合部金物等の重量が確認できなかったため、設計荷重(自重)の妥当性が確認できない ・構造計算書で考慮されていない付帯設備が取り付けいた架台が確認されたため、支持物の構造安全性が確認できない。
	②支持物構造	3	・太陽電池モジュールの支持物の強度が電気設備の技術基準に規定される強度を有していることが確認が出来ない。
	③部材強度	2	・全ての部材で座屈による許容応力度の低減が考慮されていないため、部材に生じる応力が許容応力度以下であるか確認できない。 ・筋交いの断面検定結果が示されていないため、部材に生じる応力が許容応力度以下であるか確認できない。
	④使用材料	0	
	⑤接合部構造	2	・接合部の検討がされていないため、接合部の安全性が確認できない ・筋交いの長孔が軸力方向にあり、すべりが生じる懸念があるため、接合部の安全性が確認できない。
	⑥基礎及びアンカー強度	2	・現地載荷試験により杭の支持力を確認しているようであるが、試験条件や検定結果が不明で、また、試験が1試体のみで行われているため杭基礎の安全性が確認できない。 ・図面や構造計算書に記載されている杭と実構造物の杭の突出高さが異なるため、杭基礎の安全性が確認できない。
	⑦アレイ面の最高さが9mを超える	0	
	⑧土砂の流出及び崩壊の防止	0	
	指摘件数	21	